

平成18年3月期 中間決算短信 (非連結)

平成17年11月7日

上場会社名 株式会社ソフトクリエイト 上場取引所 大阪証券取引所ヘラクレス市場
 コード番号 3371 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.softcreate.co.jp/>)
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 林 勝
 問合せ先責任者 役職名 取締役管理部門担当 氏名 笠井 隆 TEL(03) 3498-0707
 決算取締役会開催日 平成17年11月7日 中間配当制度の有無 有
 配当支払開始予定日 平成17年1月1日 単元株制度採用の有無 有(1単元 100株)

1 17年9月中間期の業績(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額の百万円未満は切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	3,820	12.8	296	39.5	281	28.6
16年9月中間期	3,387	—	212	—	218	—
17年3月期	6,995	—	405	—	410	—

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年9月中間期	163	26.7	121	72	109	99
16年9月中間期	129	—	393	50	—	—
17年3月期	224	—	207	48	—	—

(注)①持分法投資損益 該当事項はありません。

②期中平均株式数 17年9月中間期 1,347,246株 16年9月中間期 329,000株 17年3月期 1,081,932株

③会計処理の方法の変更 無

④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期純利益)におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。なお、平成16年9月中間期が中間財務諸表作成の初年度であるため、対前年中間期増減率は記載していません。

⑤平成16年12月24日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、平成16年9月中間期の期中平均株式数、1株当たり中間純利益は、当該株式分割前の株式数にて算定しております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の期中平均株式数は987,000株、1株当たり中間純利益は131円17銭となります。また、平成17年3月期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算定しております。

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	0	00	—	—
16年9月中間期	0	00	—	—
17年3月期	—	—	25	00

(3) 財政状態

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	
17年9月中間期	4,344	2,459	56.6	1,805	81			
16年9月中間期	2,931	1,178	40.2	3,581	90			
17年3月期	3,201	1,468	45.9	1,212	03			

(注)①期末発行済株式数 17年9月中間期 1,362,000株 16年9月中間期 329,000株 17年3月期 1,212,000株

②期末自己株式数 17年9月中間期 一株 16年9月中間期 一株 17年3月期 一株

③平成16年12月24日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の平成16年9月中間期の1株当たり株主資本は1,193円97銭となります。

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年9 月中間期	24	△1,090	686	1,013
16年9 月中間期	134	32	△187	945
17年3 月期	510	△24	△59	1,393

2 18年3 月期の業績予想(平成17年4 月1 日～平成18年3 月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり 年間配当金	
				期 末	期 末
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
通 期	7,639	585	324	25 00	25 00

(参考) 1 株当たり 予想当期純利益(通期) 239円18銭(中間期末現在の発行済株式に基づき、通期の期中平均株式数により算定しております。)

(注) 1. 平成17年9 月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対して、平成17年11月18日付で株式1 株につき3 株の割合で株式分割を行います。当該株式分割を考慮した場合の1 株当たり 年間配当金は9 円00銭となります。

2. 平成18年3 月期の業績予想は、平成17年10月17日付の業績予想修正発表後の数値を記載しております。

※ 業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断した見通しであり、実際の業績は、今後の経済情勢、事業運営における様々な状況変化によって、予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は添付資料 7 ページをご参照ください。

(添付資料)

1. 企業集団の状況

該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社の経営理念において、「企業ミッション」は、「中堅企業並びに大手企業内各部門に、最適なITソリューションサービスを、営業・技術が一体となって提供し、顧客企業の成長と社会の発展に寄与すること」としております。また、企業目標として、コーポレートスローガン「ベストパートナーソリューションプロバイダ」(顧客企業にとって単なる「業者」ではなく「ベストパートナー」であることを目指す。)を掲げております。さらに、①実利主義経営、②環境変化への素早い対応、並びに③実績・実力主義を経営指針としております。特に②環境変化への素早い対応は、「スピード&チェンジ」をスローガンとして推進しております。

このような経営理念のもとに「Webソリューションサービスを基盤とした高収益会社」を経営ビジョンとして掲げております。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益配分を重要な経営課題の一つとして位置付け、経営基盤の強化、財務体質の健全性及び将来の事業拡大のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。なお、平成7年中間期は中間配当を行う予定はありません。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社株式は、平成7年4月20日に株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場いたしました。当社は、投資単位の引下げを、株式の流動性向上及び投資家層の拡大に寄与する有効な施策の一つであると認識しております。

このような認識のもと、当社は、平成7年9月1日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割を行うことを決議しております。

① 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式の分割を実施するものであります。

② 株式分割の内容

a 分割の方法

平成7年9月30日付の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。

b 分割により増加する株式数

平成7年9月30日付の最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数とする。

③ 株式分割日程

a 株式分割基準日 平成7年9月30日

b 効力発生日 平成7年11月18日

④ 配当起算日

平成7年10月1日

今後、株式市場の動向、株価水準、株主数、業績推移等を勘案し、適宜検討を行ってまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、経営ビジョンとして「Webソリューションサービスを基盤とした高収益会社」の実現を掲げております。当社は、業態転換を行ってきた過程の中で、成長途上の段階があると認識しており、利益成長率及び売上高経常利益率を重要な経営指標として、継続的な事業拡大を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、EC市場及びモバイル市場の急速な変化・拡大を背景として、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」を主力としたプロダクト系SI（システムインテグレーションの意）サービスを戦略的事業分野として位置付け、事業を拡大してまいりました。今後、「ecbeing」を主力とした事業の拡大を図るため、資本参加を伴う業務提携や企業買収に積極的に取り組み、製品力強化と販売体制の強化を行い、全国展開の実現を早期に図ってまいります。

また、第2のソフトウェアプロダクトであるウェブフォーム・ワークフロー「X-point」の販路拡大を図るとともに、第3・第4の新規ソフトウェアプロダクトの市場投入を行ってまいります。

当社は、引き続きプロダクト系SIサービスを中核としたシステムインテグレーション事業の拡大を推進することにより、プロダクトメーカーとしての地位を確立し、より収益性の高い事業モデルの実現を目指してまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

当社におきましては、現在のところ業績が順調に推移しておりますが、顧客の要望の変化及び競争激化により、経営環境は一段と厳しくなることが予想されます。そのような状況の中で、当社が継続的な成長を果たしていくためには、プロダクト系SIサービスの強化を図っていくことが急務となっております。そのために、次のような課題を掲げて計画的かつ迅速に取り組んでまいります。

① ソフトウェアプロダクトの販売体制の強化

当社は、EC市場の拡大を背景として、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」を主力製品として成長を遂げております。今後さらに市場拡大が見込まれる中で、当社が継続的な成長を果たしていくためには、全国規模での販路拡大を図っていくことが重要であると認識しております。そのため、市場での製品優位性を確保するための製品機能の強化、ECに付帯するサービス（マーケティング・決済・セキュリティ・物流等）の充実、販売パートナーの増強策として資本参加を伴う業務提携や企業買収に積極的に取り組み、全国展開の実現を早期に図ってまいります。

また、第2のソフトウェアプロダクトであるウェブフォーム・ワークフロー「X-point」が属する電子帳票ソフトウェアの市場拡大基調にあります。当社は、更に製品機能の強化を図るとともに、大手システムインテグレーターとの協業により、全国規模での販路拡大に取り組んでまいります。

さらに、今後、市場に投入する第3・第4のソフトウェアプロダクトについても、協業体制を強化していくことが重要であると認識しております。そのため、「e c b e i n g」及び「X-p o i n t」同様、資本参加を伴う業務提携や企業買収に積極的に取り組み、プロダクト系SIサービスを中核とした業績拡大を図ってまいります。

② ソフトウェアプロダクトの開発体制の強化

ソフトウェアプロダクトの全国規模での販売体制を強化することと併せ、各地域における顧客の要望に応じたきめ細かいカスタマイズ提供ができる開発体制の強化も、同じく重要な課題であると認識しております。そのため、プロジェクトマネジメントに秀でた有能な技術者の積極的な採用、資本参加を伴う業務提携や企業買収などにより開発パートナーの開拓を行い、開発体制の強化を図ってまいります。

③ 人材の確保と育成

当社は、プロダクト系SIサービスの販売体制及び開発体制の強化を図り、継続的な成長を果たすために、人材の確保・育成が急務となっております。当社は、戦力増強を図るため、中途及び新卒採用を継続的に行い、人材確保に努めておりますが、更に採用方法の改善を行うとともに、能力を向上させるための研修の実施、並びに評価制度充実を図り、社員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいりたいと考えております。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の向上を目指した経営の透明性の確保、コンプライアンス体制の整備及び情報開示の徹底などにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが最重要課題の一つであると認識しております。その実現に向け、株主の皆様、顧客、取引先、従業員の各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的な成長を遂げていくことが重要であるとと考えております。このような認識のもと、今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① 経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役会は、月1回の定例取締役会開催に加えて、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。また、原則として週1回開催する経営会議において、経営課題の共有化を図り、効果的な議論を行い、全社的に意思決定が必要な事項を取締役に付議することにより、経営の効率化を図っております。

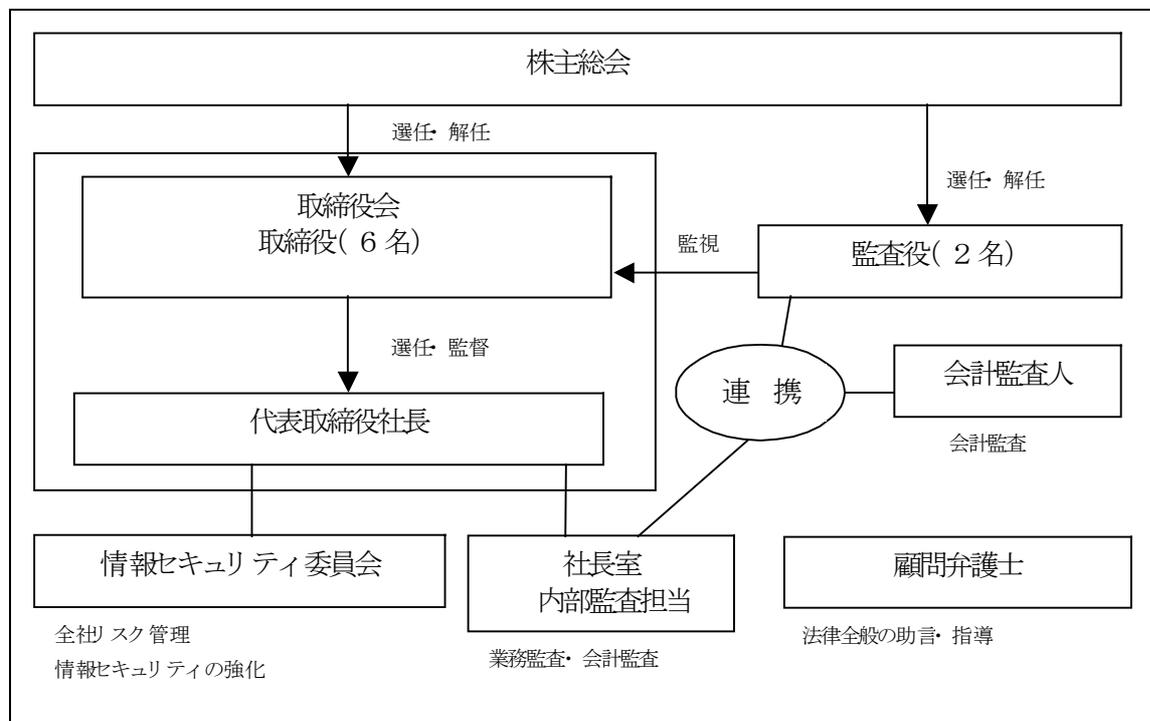
監査役は、社内、業界に精通した常勤監査役と、管理に関する豊富な業務経験を有する社外監査役が連携し、取締役会及び社内の重要な会議への出席、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて、取締役の業務執行等を監査しております。

独立監査人は、新日本監査法人に会計監査を委嘱しております。新日本監査法人は、監査人としての

独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

内部監査については、社長直轄の内部監査担当者を定め、監査役、会計監査人との連携のもと、各部署を対象に業務監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な助言、勧告を行い、改善状況を確認するなど、実効性の高い内部監査を実施しております。

さらに、顧問契約先の弁護士事務所から、法律問題全般にわたり広くアドバイスを受けられる環境を整えることにより、コンプライアンス体制を構築しております。



- ② 社外取締役及び社外監査役の人的・資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要
当社では社外取締役を選任しておりません。

現在、社外監査役は1名おりますが、社外監査役と当社間に取引関係はありません。

- ③ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた新たな実施事項

当社は、経営の監視機能の更なる強化を図るため、平成8年6月の定時株主総会において、法律等の専門知識を有した社外監査役の増員を予定しております。

また、個人情報保護法の施行以前から個人情報をはじめとする各種情報資産の重要性をいち早く認識し、全社一丸となった取り組みを行い、平成7年9月に情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「BS7799-Part2: 2002」及び、国内規格である「ISMS認証基準(Ver. 2)」の認証を同時取得いたしました。今後、情報セキュリティ委員会の運営や同方針の運用などを行いながら社内教育を徹底し、内部監査での監査項目に個人情報保護やセキュリティに関する項目を追加し、継続的な改善を進めてまいります。

- (8) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

3. 経営成績および財政状態

(1) 経営成績

当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)におけるわが国経済は、小泉政権による行・財政改革の成果が表れ、特に銀行の不良債権の著しい減少が功を奏し、完全に回復基調に入りました。また、大手企業を中心に各企業とも収益の回復を背景とした設備投資が概ね堅調に推移し、雇用環境も改善の兆しを見せ、全般的に景気は、緩やかな回復の傾向がみられました。

当社の属するIT関連業界は、好調な企業収益を背景に、平成17年4月1日の個人情報保護法全面施行により企業における情報セキュリティ対策投資が本格化したことに加えて、IT投資促進税制の支援策等により、企業におけるIT投資は引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中で、当社はプロダクト系SIサービスを中核としたシステムインテグレーション事業の拡大を推進してまいりました。平成17年4月20日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場への株式上場を果たしたことにより知名度が向上、主力製品であるECサイト構築パッケージ「ecbeing」の引合いが増加し受注が拡大いたしました。

また、積極的なアライアンス活動を行い、関西を中心としてERPパッケージなどの業務ソリューションを提供しているウッドランド株式会社との業務提携及びそのEC関連会社との資本提携、株式会社フラクタリストとの業務提携及び資本提携によるモバイルEC市場への本格参入など、積極的に販路拡大に取り組みました。

さらに、第2のソフトウェアプロダクトであるウェブフォーム・ワークフロー「Xpoint」についても、大手システムインテグレーターとの協業により販路拡大を図りました。そのほか、個人情報保護法全面施行に伴い、情報セキュリティ対策のソリューションを積極的に提供してまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」販売の拡大及びセキュリティソリューション販売の拡大により、システムインテグレーション事業売上高が伸長し、売上高は38億20百万円(前年同期比12.8%増)となり、売上総利益は11億51百万円(前年同期比25.4%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費については、新入社員の増加に伴う人件費の増加、サーバーセンター設備の増強による通信費等が増加したものの、売上総利益の増加が経費増を吸収したことにより、営業利益は2億96百万円(前年同期比39.5%増)となりました。営業外費用においては、株式上場費用及び新株発行費用の発生はあったものの、経常利益は2億81百万円(前年同期比28.6%増)と前年同期を上回る結果となり、中間純利益は1億63百万円(前年同期比26.7%増)となりました。

当事業年度における事業区分別の業績は次のとおりです。

① システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業は、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」の販売、カスタマイズ及びそれに伴うサーバーセンターによるホスティングサービスが昨年引き続き拡大したこと、並びに個人情報保護法全面施行に伴う情報セキュリティ関連ソリューションの需要増に伴い、ネットワーク構築保守サービス売上高及び市販パッケージ提供サービス売上高が伸長し、売上高は22億37百万円(前年同期比29.4%増)となりました。

② I T インフラ提供事業

I T インフラ提供事業は、企業のI T 投資の回復基調を受けて、パソコン及びディスプレイ等の販売出荷台数は増加したものの、市場における価格競争の激化により販売価格が低下し、売上高は9億86百万円(前年同期比2.3%減)となりました。

③ インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業は、I T 機器の販売に加えて、家電製品など商品アイテムを増やしたことにより、販売出荷数量は増加したものの、市場における価格競争により販売価格が低下し、売上高は5億95百万円(前年同期比8.1%減)となりました。

(2) 財政状態

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、10億13百万円(前中間会計期間末比7.1%増)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は24百万円(前中間会計期間末比1億9百万円減少)となりました。これは、税引前中間純利益が2億82百万円と前中間会計期間に比べて64百万円増加したこと、並びに仕入債務が前中間会計期間に比べて1億86百万円増加したものの、売上の計上が中間会計期間末に集中したことにより売上債権が増加し前中間会計期間に比べて3億81百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、10億90百万円(前中間会計期間末比11億23百万円増加)となりました。これは、新株式発行により調達した資金を将来の設備投資等に備えて定期預金に7億円預入れたこと、並びに投資有価証券の取得による支出が2億87百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、6億86百万円(前中間会計期間末比8億73百万円増加)となりました。これは、社債の償還による支出が1億円あったものの、新株式発行により資金を8億50百万円調達したこと等によるものであります。

(キャッシュ・フロー指標の推移)

	平成16年3月期	平成17年3月期		平成18年3月期
	期末	中間	期末	中間
自己資本比率	36.1%	40.2%	45.9%	56.6%
時価ベースの自己資本比率	—%	—%	—%	322.6%
債務償還年数	1.7年	1.1年	0.5年	2.5年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	27.0倍	35.5倍	84.7倍	13.6倍

(注) 1 各指標は、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率: 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率: 株式時価総額/総資産

債務償還年数: 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

中間期末における債務償還年数: 有利子負債/(営業キャッシュ・フロー×2)

インタレスト・カバレッジ・レシオ: 営業キャッシュ・フロー/利払い

- 2 当社は平成17年3月期より連結財務諸表を作成しておりません。そのため、平成16年3月期は連結ベースの財務数値により計算、平成17年3月期及び平成18年3月期は単体ベースの財務数値により計算しております。
- 3 平成16年3月期、平成17年3月期の時価ベースの自己株主資本比率については、平成17年3月期末時点において当社は非上場でありましたので、記載しておりません。
- 4 キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は連結貸借対照表若しくは貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 5 利払いについては損益計算書の支払利息及び社債利息を使用しております。

(3) 通期の見通し

今後の経済状況につきましては、企業収益の回復を背景とした設備投資が概ね堅調に推移しているものの、原油価格高騰等の景気に対する懸念材料の影響もあり、先行き不透明感が強まる状況にあります。

そのような中で、当社の属するIT関連業界は、費用対効果の明確化、導入・運用コストの削減、ユーザーからの値下げ要求や同業者間の価格競争などにより、システムの受注競争は依然厳しいものがあります。また、パソコン等のIT機器の単価が昨年引き続き低下傾向にあります。一方、EC市場は今後も急速に変化・拡大を続けることが見込まれます。また、個人情報保護法全面施行とそれに相次ぐ個人情報漏洩事件もあり、セキュリティへの関心が高まったこと、並びにIT投資促進税制の支援策もあり、企業の情報化投資が本格化し今後着実に増加することが予想されます。

このような状況の中で、当社の下期売上につきましては、EC市場の拡大が今後見込まれることから、プロダクト系SIサービスの主力製品である「e c b e i n g」販売の増加、並びに情報セキュリティ投資の拡大に伴うネットワーク構築保守サービス及び市販パッケージソフト提供サービスの増加を見込み、システムインテグレーション事業全体の売上増を見込んでおります。また、ITインフラ提供事業につきましては、価格低下の影響はあるものの、設備投資需要の拡大に伴い、期末大口受注による販売出荷数量の増加がこれを上回ることを予想し、売上増を見込んでおります。インターネット通販事業は、価格競争激化による売上減を見込んでおります。

以上より、通期の業績見通しとしましては、売上高は76億39百万円(前期比9.2%増)、経常利益は5億35百万円(前期比42.4%増)、当期純利益は3億24百万円(前期比44.3%増)を計画しております。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある代表的なリスクには、次のようなものが考えられます。これらの項目は、リスクの代表的なものであり、実際起こりうるリスクは、これらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、中間決算発表日現在において当社が判断したものであります。

① 業界の動向について

A ソフト系IT業界の動向について

当社のプロダクト系SIサービス、受託開発系SIサービス及びネットワーク構築保守サービスは、主としてソフトウェアプロダクトの販売、システムの開発やネットワークを構築する等の役務提供により成り立っており、その意味において、これらの事業区分が属する業界はソフトウェア系IT業界(ソフトウェア業、情報処理サービス業、インターネット関連サービス業の総称、国土交通省の定義による。)であり、当該業界はIT関連サービスの需要動向に左右されると考えられます。ソフトウェア系IT市場の成長動向は経済環境の影響を受けやすいため、今後経済環境が悪化した場合には、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

B 当社のソフトウェアプロダクトを取り巻く市場環境について

現在、プロダクト系SIサービスにおいて主力製品となっている「ecbeing」の成長を占うのは今後のEC市場の動向であり、企業の今後の志向性の高まりが鍵を握るものと思われれます。

a EC市場の動向について

ECはBtoB(企業間取引)とBtoC(対消費者取引)に大別されます。

我が国におけるBtoB市場は、電子・情報関連機器及び自動車に係る企業間取引を牽引役として順調に成長を続けており、それに伴い電子商取引化率(以下、EC化率という。)も向上つつあります。

一方、BtoC市場についても、自動車、不動産、衣料、宝飾品、旅行、趣味、雑貨、家具等、多種多様な製商品に係る最近の個人消費動向の回復、並びに各世帯におけるパソコンの保有率の上昇に伴う近年の急速なインターネット利用の普及及びブロードバンドの浸透、小売店舗に出向き製商品の購入に係る直接交渉を行わなくても良いという利便性、支払方法の多様化等の要因により、拡大基調が続いております。また、これに伴いBtoC市場に係るEC化率も向上つつあります。

なお、現在のところ、EC市場の成長に影響を与える社会構造及び業界環境の変化は継続中であると考えられ、かつ当社は当該変化がこれまでの当社の事業拡大に寄与したと評価しておりますが、今後も当該変化が継続し、当社の事業プラスの影響を与え続ける保証はありません。

b パソコン、サーバー等のハードウェア及びパソコン向けパッケージソフトウェアに係る市場の動向について

我が国におけるパソコン、サーバー等のハードウェアに係る産業支出は、平成8年度ピークに達したもののその後は伸びず、総じて横ばいで推移しております。また、今後ほぼ横ばいで推移するものと思われま

一方、我が国におけるパソコン向けパッケージソフトウェアに係る産業支出は、平成7年度以降、順調に拡大しております。また、今後セキュリティ関連製品を牽引役として当該支出規模は引き続き成長するものと思われま

しかしながら、パソコン、サーバー等のハードウェア及びパソコン向けパッケージソフトウェアに係る市場の動向は経済環境の影響を受けやすく、今後経済環境が悪化した場合には、当社の経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

② 収益構造の変化に伴うリスクについて

当社の提供する各種サービスのうち、プロダクト系SIサービスを今後の主たる事業と認識し、当該サービスに受託開発系SIサービス、ネットワーク構築保守サービス等を加えたシステムインテグレーション事業を主軸とする事業展開を行い、今後ITインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業に過度に依存しない収益構造の構築を計画しております。平成17年3月期においては、総売上高のITインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業に係る売上高に対する依存度は47.8%となっております。さらに平成17年9月中間期においては、総売上高のITインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業に係る売上高に対する依存度は41.4%となっており、計画は順調に進捗しております。

当該収益構造の変化に係る計画は、ソフト系IT市場の成長性、並びに今後の当社の主力製品に位置付けられる「ecbeing」、「X-point」等を取り巻く市場環境の進展に係る当社の判断のうえに成り立っており、今後、ソフト系IT市場、EC市場等が当社の考える程には成長せず、結果としてシステムインテグレーション事業の成長が阻害された場合には、当社の売上高が拡大する保証はありません。また、そのような場合には総売上高に対するITインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業への依存度が当社の見込みどおりに低下せず、結果として利益率の低下を招来し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合について

前述のとおり、当社は「プロダクト系SIサービス」を、今後の当社の主たる事業と認識しております。

なお、現在のところ、パッケージ化されたECサイト構築パッケージは当社が認識する限りにおいて数タイトル存在し、当該パッケージソフトウェアに係るメーカーは当社の競合者と言えますが、当該競合者の製品に「ecbeing」の販売が噂されていると認識すべき状況はありません。また、大手ソフトウェアハウスなどが「ecbeing」の競合製品の販売を開始した事実はありません。

そのような状況下において、当社の主力製品である「ecbeing」はパッケージソフトウェアであることから、常なる陳腐化リスクに晒されていることに鑑み、当社は今後「ecbeing」の市場優位性を維持し、さらなる競争力の強化に資するため、開発言語を「ASP（注

1)」から「.NET(注2)」に変更して開発作業の効率化とソースのブラックボックス化を実現しております。

当社は、「ecbeing」が、機能面及び価格面において既存の競合製品に先行しているものと認識しております。

しかしながら、今後 EC市場がさらなる成長を遂げる、または企業の志向性がさらに高まった場合には、大手ソフトウェアハウスなどが新たなECサイト構築パッケージの開発及び販売に乗り出さない保証はなく、当該事態が起きた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(注) 1 「ASP」: Active Server Pages の略。

Web ソフトウェアを実現する方法として、マイクロソフト社が推奨している技術で、この機能を用いて Web ページを HTML (Hyper Text Markup Language の略。文書の論理構造、見栄えを記述する言語であります。)として生成する仕組みであります。

2 「.NET」:(ドットネット)「Microsoft .NET」の略。

インターネットをこれまで以上に活用できる環境を整えることを狙いとして、平成12年6月に発表されたマイクロソフト社の企業戦略とその内容を指しております。当該概念はユーザーが利用するサービスから開発プラットフォームまでを包含しており、具体的には「.NETプラットフォーム」、「ユーザーが利用するサービス」、「.NETで利用する各種サービスの開発環境」があります。

Web ページを生成する言語としては、HTMLよりもさらに高機能なページ記述を目指して開発されたXML (eXtensible Markup Language の略。)をベースにしており、プログラムを機能別に部品化して利用する際にも適しております。

④ インターネットの障害等について

当社は、インターネット通信販売事業を行うにあたり、インターネットに特有の技術的または社会的なリスク要因を想定し、インターネットサーバーに係る万一の障害や事故に備えたりリアルタイムのバックアップ体制をはじめ、不正アクセスやコンピュータウィルスを防御するネットワークセキュリティ等、顧客に係る個人情報の保護においても必要な管理体制を整えており、今後も引き続きネットワークセキュリティと情報管理に係る強化を継続する予定であります。しかしながら、基幹システム及びネットワークの障害等を完全に予防または回避することは困難であり、当該事態がおきた場合には、当社の事業に悪影響を及ぼす恐れがあります。また、万一、顧客情報の社外流出等が発生した場合、当社の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制について

A 許認可について

当社は、当社の主力事業であるシステムインテグレーション事業のうちのプロダクト系S I サービス及び受託開発系S I サービスについて従業員を顧客企業に派遣する場合があることから、当社が労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律に基づき、特定労働者派遣事業に係る届出を厚生労働大臣に提出しております。また、当社が派遣元事業主として、派遣労働者等の福祉増進のための措置、派遣契約の内容等、派遣先における就業条件の明示等の措置を講じております。

なお、当社は今後、特定労働者派遣のみを行う予定であり、一般労働者派遣及び紹介予定派遣を行う予定はありません。

B 関連法令について

当社はインターネット通信販売事業について、通信販売事業者として、通信販売等の公正な実施及び消費者の保護を目的とする特定商取引に関する法律の規制を受けております。なお、当社は当該法令に係る規定を遵守して事業を行っております。

なお、今後、当該法令が改正される、または新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績が何らかの影響を受ける可能性があります。

⑥ 投資に関するリスクについて

当社は、現在の事業がメインと全く方向性が異なる新規事業分野への進出及び多角化は計画しておりませんが、今後、主にソフトウェアプロダクトの開発及び販売に係る有力企業への資本参加を伴う業務提携などを行う可能性があり、同様の目的を以って、有望な技術、ノウハウまたは販売チャネルを有する企業の買収などを行う可能性があります。

当社は、今後このような資本参加を伴う業務提携または買収にあたり慎重に判断する方針ですが、当社の見込み、目論見に係る実現可能性については、資本参加を伴う業務提携などの開始時点において確証はなく、当社が負担する費用が回収できない可能性があります。

⑦ 知的財産権等の侵害に係るリスクについて

ソフトウェア開発、システム開発受託等に関連した特許権等の知的財産権について第三者との間で訴訟及びクレームが発生した事実はありません。また、当社は事業推進にあたり弁理士事務所及び日本 T 特許組合を通じた特許調査を実施しており、ソフトウェア開発に使用する技術が他社の特許権等に抵触しているという事実を認識しておりません。

しかしながら、我が国において、知的財産権の侵害の有無に係る確認の範囲は自ずと限定されるため、知的財産権の侵害に係る問題を完全に回避することは困難であります。万が一、他人から知的財産権を侵害しているとの指摘が行われた場合、当社は紛争解決までに多大な時間的及び金銭的コストを負担しなければならない恐れがあり、その場合には当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 個人情報の管理について

当社は、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた重要な業務管理情報についてID及びパスワードによって管理するとともに、インターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「BS7799-Part2: 2002」及び、国内規格である「ISMS 認証基準(Ver.2)」の認証を平成17年9月に同時取得しております。

しかしながら、このようなマネジメントシステムを有していても個人情報を含むそれらの重要情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社の情報管理体制に係る良くない風評が発生し、当社の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 業務管理情報システムに係るリスクについて

当社は業務管理情報システムを保有しており、当該システム内に、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報及び法人顧客に係る基本情報等を蓄積しております。また、当社は、労働債務

の管理、給与の支払、顧客に対する売掛代金等の請求、与信管理等の業務も当該システムによって行っており、当社の業務効率は当該システムに大きく依存しております。

しかしながら、当該システム稼働しているサーバーが、不測の事態（地震等の災害に伴う停電、故障等。）により、バックアップサーバーを含め同時に停止した場合には、当社の業務の遂行に支障を来し、ひいては当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 代表取締役社長に対する依存について

当社の経営方針及び経営戦略の決定、並びに実行の側面において、当社の代表取締役社長である林勝が重要な役目を担っております。なお、当社は林勝に対して過度に依存しない体制を徐々に構築しつつありますが、現時点においては、林勝が代表取締役社長を退くなど、何らかの理由により当社への関与を停止した場合、今後の当社の経営戦略及び業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

⑪ ストックオプションについて

当社は、ストックオプション制度を導入しており、従業員及び役員に対するインセンティブプランの一環として、平成12年2月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成12年3月10日開催の取締役会決議により、第1回新株引受権（旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権付社債に係る新株引受権、注1）を発行しております。第1回新株引受権の付与先は、当社の役員及び従業員（計2名）であり、行使価額は867円、行使により発行される株式数は75,000株であります。

また、当社は、平成15年12月15日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成15年12月15日（注2）、平成16年7月26日（注3）及び平成16年11月11日（注4）開催の取締役会決議により、新株予約権を発行しております。新株予約権の付与先は、当社の役員及び従業員（計131名）であり、行使価額は967円、行使により発行される株式数は96,600株であります。

平成17年6月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日（注5）開催の取締役会決議により、新株予約権を発行しております。新株予約権の付与先は、当社の従業員（106名）であり、行使価格は11,392円、行使により発行される株式数は40,000株であります。平成17年9月30日現在における当社の発行済株式総数は1,362,000株ですが、全ての権利が一斉に行使されて合計211,600株が発行されると、当社株式の価値は13.4%希薄化される可能性があります。

なお、当社は、今後、優秀な人材の獲得及び確保を目的として、ストックオプション等のインセンティブプランを積極的に活用していく意向を有しており、さらなる株式価値の希薄化を生じる可能性があります。

- （注）1 第1回新株引受権の行使期間は、平成12年4月1日から平成19年3月9日までであります。
- 2 平成15年12月15日開催の取締役会決議により発行した新株予約権の行使期間は、平成17年12月20日から平成25年12月15日までであります。
- 3 平成16年7月26日開催の取締役会決議により発行した新株予約権の行使期間は、平成18年8月5日から平成25年12月15日までであります。
- 4 平成16年11月11日開催の取締役会決議により発行した新株予約権の行使期間は、平成18年11月15日から平成25年12月15日までであります。
- 5 平成17年9月1日開催の取締役会決議により発行した新株予約権の行使期間は、平成19年9月1日から平成27年6月25日までであります。

4. 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1		現金及び預金	945,778		1,713,316		1,393,321	
2		受取手形	64,807		28,773		48,991	
3		売掛金	889,267		1,179,930		822,382	
4		有価証券	—		100,210		—	
5		商品	100,778		72,774		84,300	
6		未成業務支出金	156,052		150,154		82,165	
7		繰延税金資産	69,103		79,662		69,323	
8		その他	36,587		46,259		33,155	
		貸倒引当金	△4,645		△2,659		△3,120	
		流動資産合計	2,257,730	77.0	3,368,422	77.5	2,530,518	79.0
II 固定資産								
1 有形固定資産								
	※1	(1) 工具、器具及び備品	151,140		152,432		149,018	
	※2	(2) 土地	95,570		95,570		95,570	
	※1	(3) その他	13,627		12,114		12,819	
		有形固定資産合計	260,339	8.9	260,117	6.0	257,408	8.0
2		無形固定資産	62,698	2.1	111,357	2.6	66,239	2.1
3 投資その他の資産								
		(1) 投資有価証券	42,154		320,133		30,503	
		(2) 繰延税金資産	53,370		52,231		53,835	
		(3) 敷金保証金	161,698		122,861		162,531	
		(4) その他	124,283		119,725		111,900	
		貸倒引当金	△31,061		△10,509		△11,302	
		投資その他の資産 合計	350,446	12.0	604,441	13.9	347,468	10.9
		固定資産合計	673,484	23.0	975,917	22.5	671,116	21.0
		資産合計	2,931,214	100.0	4,344,340	100.0	3,201,634	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		859,124		986,140		846,744	
2 一年以内返済予定の長期借入金	※2	73,337		20,000		36,000	
3 一年以内償還予定の社債		100,000		100,000		100,000	
4 未払法人税等		111,863		138,794		141,040	
5 賞与引当金		135,000		150,589		128,127	
6 その他	※3	243,148		365,179		261,902	
流動負債合計		1,522,472	51.9	1,760,703	40.5	1,513,815	47.3
II 固定負債							
1 社債		100,000		—		100,000	
2 長期借入金	※2	20,000		—		—	
3 退職給付引当金		69,095		78,917		75,241	
4 役員退職慰労引当金		41,200		45,200		43,600	
固定負債合計		230,295	7.9	124,117	2.9	218,841	6.8
負債合計		1,752,768	59.8	1,884,821	43.4	1,732,656	54.1
(資本の部)							
I 資本金		347,000	11.9	776,000	17.9	444,500	13.9
II 資本剰余金							
1 資本準備金		185,115		806,715		282,615	
資本剰余金合計		185,115	6.3	806,715	18.6	282,615	8.8
III 利益剰余金							
1 利益準備金		8,605		8,605		8,605	
2 任意積立金		119,632		114,356		119,632	
3 中間(当期)未処分利益		517,512		751,487		612,524	
利益剰余金合計		645,750	22.0	874,448	20.1	740,762	23.2
V その他有価証券 評価差額金		581	0.0	2,356	0.0	1,100	0.0
資本合計		1,178,446	40.2	2,459,519	56.6	1,468,978	45.9
負債及び資本合計		2,931,214	100.0	4,344,340	100.0	3,201,634	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,387,176	100.0		3,820,000	100.0		6,995,154	100.0
II 売上原価			2,469,077	72.9		2,668,557	69.9		5,095,112	72.8
売上総利益			918,098	27.1		1,151,442	30.1		1,900,042	27.2
III 販売費及び一般管理費			705,298	20.8		854,598	22.3		1,494,245	21.4
営業利益			212,800	6.3		296,844	7.8		405,796	5.8
IV 営業外収益	※1		12,623	0.4		12,772	0.3		24,852	0.4
V 営業外費用	※2		6,605	0.2		28,266	0.7		19,695	0.3
経常利益			218,819	6.5		281,349	7.4		410,954	5.9
VI 特別利益	※3		—	—		1,253	0.0		1,042	0.0
VII 特別損失	※4,5		237	0.0		—	—		13,016	0.2
税引前中間(当期) 純利益			218,581	6.5		282,603	7.4		398,979	5.7
法人税、住民税及び 事業税		103,792			128,805			190,218		
法人税等調整額		△14,673	89,118	2.7	△10,188	118,617	3.1	△15,714	174,504	2.5
中間(当期)純利益			129,462	3.8		163,985	4.3		224,475	3.2
前期繰越利益			388,049			587,501			388,049	
中間(当期)未処分 利益			517,512			751,487			612,524	

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		218,581	282,603	398,979
減価償却費		39,626	45,166	88,638
貸倒引当金の増減額		309	△1,253	△20,974
賞与引当金の増加額		24,514	22,461	17,642
退職給付引当金の増加額		2,663	3,675	8,810
役員退職慰労引当金の増加額		2,000	1,600	4,400
受取利息		△438	△834	△872
支払利息		3,772	1,790	6,030
保証料		1,251	728	2,121
株式上場費用		—	17,800	3,147
新株発行費償却		—	5,156	6,454
有形固定資産除却損		237	—	490
投資有価証券売却益		—	—	△388
投資有価証券評価損		—	—	12,526
売上債権の増減額		43,996	△337,330	126,699
たな卸資産の増加額		△112,415	△56,462	△22,050
営業保証金の減少額		—	39,770	—
仕入債務の増減額		△46,761	139,396	△59,141
前受金の増加額		49,048	4,237	18,230
未払金の増減額		—	△20,391	41,651
その他		18,141	5,788	52,630
小計		244,529	153,903	685,025
利息の受取額		438	643	872
利息の支払額		△3,259	△1,924	△5,647
法人税等の支払額		△107,594	△128,180	△169,633
営業活動によるキャッシュ・フロー		134,114	24,441	510,617
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	△700,000	—
有価証券の取得による支出		△1	—	△1
有価証券の償還による収入		100,919	—	100,919
有形固定資産の取得による支出		△37,133	△33,757	△71,701
無形固定資産の取得による支出		△25,059	△59,236	△40,366
投資有価証券の取得による支出		—	△287,592	△600
投資有価証券の売却による収入		—	—	988
貸付による支出		△175	△4,200	△495
貸付金の回収による収入		2,620	3,040	4,345
保険積立による支出		△8,941	△8,941	△17,882
敷金保証金の差入による支出		—	△100	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		32,228	△1,090,789	△24,793
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		△171,066	△16,000	△228,403
株式の発行による収入		—	850,443	188,545
株式上場費用		—	△17,800	△3,147
社債の償還による支出		—	△100,000	—
配当金の支払額		△16,450	△30,300	△16,450
財務活動によるキャッシュ・フロー		△187,516	686,343	△59,454
IV 現金及び現金同等物の増減額		△21,173	△380,004	426,369
V 現金及び現金同等物の期首残高		966,951	1,393,321	966,951
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	945,778	1,013,316	1,393,321

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 _____</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法によっております。 未成業務支出金 個別法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>未成業務支出金 同左</p>	<p>(1) 有価証券 _____</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>未成業務支出金 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上してしております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	_____	<p>新株発行費 支出時に全額費用処理してしております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上してしております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上してしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上してしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、退職給付会計に係る退職給付債務の計算は、簡便法(数年に一度原則法による計算を行う方法)によっておりましたが、当中間会計期間から原則法により計算する方法へ変更しております。</p> <p>この変更は、数年に一度の原則法による計算を行って簡便法が適正な退職給付債務の額から乖離する現象を補正する方法では、適正な退職給付債務の額から大きな乖離が生じてしまう事実が判明したため、退職給付に係る会計基準の趣旨に沿い、退職給付債務算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は2,419千円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理する事としております。</p> <p>—————</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、退職給付会計に係る退職給付債務の計算は、簡便法(数年に一度原則法による計算を行う方法)によっておりましたが、当事業年度から原則法により計算する方法へ変更しております。</p> <p>この変更は、数年に一度の原則法による計算を行って、適正な退職給付債務の額から乖離する現象を補正する簡便法では、適正な退職給付債務の額から大きな乖離が生じてしまう事実が判明したため、退職給付に係る会計基準の趣旨に沿い、退職給付債務算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は2,657千円増加しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 借入金利</p> <p>③ ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、3ヶ月LIBORで一致している。 IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度より早期適用できることになりましたが、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度より早期適用できることになりましたが、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「営業保証金の減少額」及び「未払金の増減額」は、「その他」に含めて表示していましたが、表示をより明瞭にするため区分して記載しております。 なお、前中間会計期間における「営業保証金の減少額」は140千円、「未払金の増加額」は8,270千円となっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 219,086千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 286,241千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 255,193千円</p>
<p>※2 担保提供資産 担保に供している資産は、次のとおりであります。 土地 95,570千円</p> <p>対応債務は、次のとおりであります。 一年以内返済定の長期借入金 73,337千円 長期借入金 20,000千円 計 93,337千円</p>	<p>※2 担保提供資産 担保に供している資産は、次のとおりであります。 土地 43,306千円</p> <p>対応債務は、次のとおりであります。 一年以内返済定の長期借入金 20,000千円</p> <p>計 20,000千円</p>	<p>※2 担保提供資産 担保に供している資産は、次のとおりであります。 土地 95,570千円</p> <p>対応債務は、次のとおりであります。 一年以内返済定の長期借入金 36,000千円</p> <p>計 36,000千円</p>
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※3</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 438千円 受取運賃 11,146千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,155千円 社債利息 1,617千円 保証料 1,251千円 ※3 _____ ※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 237千円 ※5 固定資産除却損の内容は、下記のとおりで あります。 その他(建物) 237千円 6 減価償却実施額 有形固定資産 30,697千円 無形固定資産 8,928千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 643千円 受取運賃 7,653千円 違約金収入 3,150千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 318千円 社債利息 1,471千円 保証料 728千円 新株発行費償却 5,156千円 株式上場費用 17,800千円 ※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 1,253千円 ※4 _____ ※5 _____ 6 減価償却実施額 有形固定資産 31,048千円 無形固定資産 14,118千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 872千円 受取運賃 21,912千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,820千円 社債利息 3,210千円 保証料 2,121千円 新株発行費償却 6,454千円 株式上場費用 3,147千円 ※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 653千円 投資有価証券売却益 388千円 ※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 490千円 投資有価証券評価損 12,526千円 ※5 固定資産除却損の内容は、下記のとおりで あります。 その他(建物) 210千円 <u>工具、器具及び備品</u> 279千円 計 490千円 6 減価償却実施額 有形固定資産 67,943千円 無形固定資産 20,695千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関 係 現金及び預金 945,778千円 現金及び現金同等物 945,778千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関 係 現金及び預金 1,713,316千円 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 △700,000千円 現金及び現金同等物 1,013,316千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,393,321千円 現金及び現金同等物 1,393,321千円

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	15,574	16,554	980
合計	15,574	16,554	980

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	25,600
合計	25,600

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	208,068	206,800	△1,268
③ その他	—	—	—
合計	208,068	206,800	△1,268

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	28,942	28,080	△862
② 債券	—	—	—
③ その他	15,574	21,001	5,427
合計	44,517	49,081	4,564

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	62,983
非上場外国債	100,210
合計	163,193

前事業年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	15,574	17,429	1,855
合計	15,574	17,429	1,855

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	13,073

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前事業年度末(平成17年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

関連会社がないため該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

関連会社がないため該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

関連会社がないため該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 3,581円90銭	1株当たり純資産額 1,805円81銭	1株当たり純資産額 1,212円03銭
1株当たり中間純利益 393円50銭	1株当たり中間純利益 121円72銭	1株当たり当期純利益 207円48銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益について は、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき 発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及 び新株予約権方式によるストックオプションに係 る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上 場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であ るため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 109円99銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益について は、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき 発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及 び新株予約権方式によるストックオプションに係 る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上 場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であ るため記載しておりません。 当社は、平成16年12月24日付で、1株につき3株 の割合で株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場 合の前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以 下のとおりであります。 1株当たり純資産額 1,079円78銭 1株当たり当期純利益 139円02銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間純利益 中間損益計算書上の中間純利 益 129,462千円	1株当たり中間純利益 中間損益計算書上の中間純利 益 163,985千円	1株当たり当期純利益 損益計算書上の当期純利益 224,475千円
普通株式に係る中間純利益 129,462千円	普通株式に係る中間純利益 163,985千円	普通株式に係る当期純利益 224,475千円
普通株主に帰属しない金額 —	普通株主に帰属しない金額 —	普通株主に帰属しない金額 —
普通株式の期中平均株式数 329,000株	普通株式の期中平均株式数 1,347,246株	普通株式の期中平均株式数 1,081,932株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 中間純利益調整額 — 普通株式増加数 143,701株 (うち新株引受権 62,425株) (うち新株予約権 81,276株)	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 の概要
① 新株引受権附社債 第1回無担保新株引受権附社債 新株引受権残高 260,000千円 行使価額 2,600円 潜在株式の数 普通株式 100,000株	① スtockオプション(新株予約権方式) 行使価額 11,392円 潜在株式の数 普通株式 40,000株	① 新株引受権附社債 第1回無担保新株引受権附社債 新株引受権残高 65,000千円 行使価額 867円 潜在株式の数 普通株式 75,000株
② スtockオプション(新株予約権方式) 行使価額 2,900円 潜在株式の数 普通株式 32,200株		② スtockオプション(新株予約権方式) 行使価額 967円 潜在株式の数 普通株式 99,600株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)										
<p>1. 平成16年12月6日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成16年12月24日をもって普通株式1株を3株に分割する。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式 808,000株</p> <p>②分割方法 平成16年12月22日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 配当起算日 平成16年4月1日</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p>	—	<p>1. 平成17年3月23日及び平成17年4月1日開催の取締役会において、下記のとおり新株式発行を決議し、平成17年4月19日に払込みが完了いたしました。</p> <p>①募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>②発行する株式の種類及び数 普通株式 150,000株 (新株発行後の発行済株式数) (1,362,000株)</p> <p>③発行価格 1株につき 6,200円</p> <p>④引受価格 1株につき 5,704円</p> <p>⑤発行価額 1株につき 4,420円 (資本組入額 2,210円)</p> <p>⑥発行価額の総額 663,000千円</p> <p>⑦払込金額の総額 855,600千円</p> <p>⑧資本組入額の総額 331,500千円</p> <p>⑨払込期日 平成17年4月19日</p> <p>⑩配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>⑪資金使途 設備資金、運転資金に充当</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>当中間 会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 1,193円97銭</td> <td>1株当たり純資産額 1,079円78銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 131円17銭</td> <td>1株当たり当期純利益 139円02銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 —</td> <td>潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 —</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 については、新株引 受権(旧商法第341条 ノ8の規定に基づき 発行された新株引受 権附社債に係る新株 引受権)及び新株予 約権方式によるスト ックオプションに係 る新株予約権の残高 はありますが、当社 株式は非上場・非登 録であり、期中平均 株価の把握が困難で あるため記載してお りません。</td> <td>潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 については、新株引 受権(旧商法第341条 ノ8の規定に基づき 発行された新株引受 権附社債に係る新株 引受権)及び新株予 約権方式によるスト ックオプションに係 る新株予約権の残高 はありますが、当社 株式は非上場・非登 録であり、期中平均 株価の把握が困難で あるため記載してお りません。</td> </tr> </tbody> </table>	当中間 会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 1,193円97銭	1株当たり純資産額 1,079円78銭	1株当たり中間純利益 131円17銭	1株当たり当期純利益 139円02銭	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 —	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 —	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 については、新株引 受権(旧商法第341条 ノ8の規定に基づき 発行された新株引受 権附社債に係る新株 引受権)及び新株予 約権方式によるスト ックオプションに係 る新株予約権の残高 はありますが、当社 株式は非上場・非登 録であり、期中平均 株価の把握が困難で あるため記載してお りません。	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 については、新株引 受権(旧商法第341条 ノ8の規定に基づき 発行された新株引受 権附社債に係る新株 引受権)及び新株予 約権方式によるスト ックオプションに係 る新株予約権の残高 はありますが、当社 株式は非上場・非登 録であり、期中平均 株価の把握が困難で あるため記載してお りません。		
当中間 会計期間	前事業年度											
1株当たり純資産額 1,193円97銭	1株当たり純資産額 1,079円78銭											
1株当たり中間純利益 131円17銭	1株当たり当期純利益 139円02銭											
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 —	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 —											
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 については、新株引 受権(旧商法第341条 ノ8の規定に基づき 発行された新株引受 権附社債に係る新株 引受権)及び新株予 約権方式によるスト ックオプションに係 る新株予約権の残高 はありますが、当社 株式は非上場・非登 録であり、期中平均 株価の把握が困難で あるため記載してお りません。	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 については、新株引 受権(旧商法第341条 ノ8の規定に基づき 発行された新株引受 権附社債に係る新株 引受権)及び新株予 約権方式によるスト ックオプションに係 る新株予約権の残高 はありますが、当社 株式は非上場・非登 録であり、期中平均 株価の把握が困難で あるため記載してお りません。											

5. 生産 受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社は、システムインテグレーション事業、ITインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業を行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション事業	1,278,330	+73.2	599,225	+66.8
合計	1,278,330	+73.2	599,225	+66.8

- (注) 1 上記の金額は、消費税等は含まれておりません。
 2 システムインテグレーション事業内での開発に係る受注高を記載しております。
 3 ITインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業については、該当事項はありません。

(3) 外注実績

当中間会計期間における外注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	外注費(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション事業	298,950	+49.6
合計	298,950	+49.6

- (注) 1 上記の金額は、消費税等は含まれておりません。
 2 システムインテグレーション事業内での開発に係る外注費を記載しております。
 3 ITインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業については、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション事業	2,237,961	+29.4
ITインフラ提供事業	986,184	△2.3
インターネット通信販売事業	595,854	△8.1
合計	3,820,000	+12.8

- (注) 上記の金額は、消費税等は含まれておりません。